

令和4年度

年末の交通事故防止運動 麻生区実施要綱

1 目的

この運動は、令和4年度年末の交通事故防止運動・川崎市実施要綱に基づき、年末特有の交通量や飲酒の機会の増加などにより、交通事故が多発することから、麻生区民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

2 標語

「知らせ合う 早めのライトと 反射材」

「かわさきは 安全・安心 まもるまち」

「無事故で年末 笑顔で新年」

3 実施期間

令和4年12月11日（日）から12月20日（火）までの10日間

4 実施機関・団体

麻生区交通安全対策協議会	麻生交通安全協会
麻生安全運転管理者会	麻生青少年交通安全連絡協議会
麻生区交通安全母の会	麻生地域交通安全活動推進委員協議会
麻生区町会連合会	麻生区社会福祉協議会
麻生警察署	麻生区役所

5 運動の重点

- 横断歩行者（特に高齢者）の交通事故防止
 - 道路横断する際の安全確認を徹底しましょう。
 - 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。
 - 運転者は、高齢者と子どもの安全確保に努め、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
 - 夕暮れ時は、前照灯の早めの点灯を心掛けるとともに、ハイビームを上手に活用して歩行者等の早期発見に努めましょう。
- 二輪車の交通事故防止
 - 二輪車を運転するときは、ヘルメットを正しく着用し、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットを身につけるとともに、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。
 - カーブや下り坂などでは、スピードを控え、急ハンドルや急ブレーキをかけないような運転を心がけましょう。

- 無理な追い越し、割り込み運転など危険な運転は止めましょう。
- 悪天候時には、二輪車の利用を控えるようにしましょう。
- 四輪車の運転者は、二輪車は車体が小さいため見落とされやすく、遠くに感じるなどの、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょう。

(3) 飲酒運転の根絶

- 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えないほど悲惨な事故を引き起こします。飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 飲酒を伴う会合等には自動車や自転車に乗っていくのをやめましょう。
- 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。

6 新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、市民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。

7 実施運動

(1) 年末の交通安全キャンペーン

街頭でのキャンペーンとして横断幕及び桃太郎旗を設置し、交通安全啓発物を配布しながら、区民に年末の交通事故防止及び飲酒運転の根絶を呼びかける。

日 時 令和4年12月14日(水) 午後2時30分～午後3時30分(雨天の場合も実施します。)

集合時間 午後2時20分(雨天の場合も同じ)

集合場所 新百合ヶ丘駅南口エルミロード前付近(雨天の場合:下層階で実施)

内 容 区民に交通安全チラシ・啓発物を配布して交通事故防止を呼びかける。

啓 発 物 卓上カレンダー、チラシ

対象人数 新百合ヶ丘駅近辺通行中の方々

実施団体・機関別動員人数

機関・団体名	人数	機関・団体名	人数
麻生交通安全協会	10名	麻生青少年交通安全連絡協議会	10名
麻生安全運転管理者会	10名	麻生区交通安全母の会	10名
麻生地域交通安全活動推進委員協議会	10名	他の関係団体・機関	10名

(2) シートベルト及びチャイルドシート着用啓発活動

シートベルトとチャイルドシートの着用率向上を目指すため、新百合ヶ丘駅周辺の通行者(保護者と乳幼児)に対して、チラシと啓発物を配布してシートベルトとチャイルドシート着用の啓発活動を行う。

※年末の交通安全キャンペーンと同時開催

日 時 令和4年12月14日(水) 午後2時30分～午後3時30分

集合時間 午後2時20分

場 所 新百合ヶ丘駅南口エルミロード前付近(雨天の場合:下層階で実施)

内 容 かけがえの無い小さな命を守るためチャイルドシートの着用を保護者に訴える。

実施団体 麻生区交通安全母の会、麻生警察署、麻生区役所

(3) 高齢者向け啓発活動

高齢者に啓発物やチラシを渡し、交通事故防止を呼びかける。

日 時 令和4年12月12日(月) 午前10時～午前10時30分

場 所 麻生区役所出入口付近

内 容 区役所利用の高齢者に交通事故防止を呼びかける。

実施団体 麻生警察署 麻生区役所

参 考 飲酒運転根絶強化月間、飲酒運転根絶キャンペーン②と同時開催

(4) 街頭指導活動

年末の交通事故防止期間中、通学路を中心とした交差点で街頭指導及び児童への交通安全指導・誘導を行う。

日 時 運動期間中の午前7時30分～午前8時30分

場 所 区内交差点 約50箇所

実施団体 麻生交通安全協会(交通安全指導員・支部役員)、麻生区交通安全母の会

(5) 事業所の交通事故防止活動

区内の事業所に交通事故防止運動のポスター・チラシを配布し、交通事故防止運動の主旨を深く理解していただくとともに、運転者のマナー向上を図り、交通事故を起こさない、安全運転を心がけるよう周知する。

日 時 運動期間中(10日間)

実施単位 区内の各事業所

実施団体 麻生安全運転管理者会、麻生警察署、麻生区役所

(6) 広報活動

年末の交通事故防止期間中、懸垂幕、横断幕を掲出するとともに、各種メディアによる広報活動や、麻生区役所庁内放送を流すなどの広報活動を実施する。

① メディア媒体を活用した広報

- ・区HPでの関連コンテンツの配信
- ・ASM(あさおセーフティメール)での関連コンテンツの配信
- ・Twitterでの発信

② 麻生区役所庁内放送による広報活動

運動期間中、麻生区役所の庁内放送により、来庁者へ交通安全を呼びかける。

時 間 : 午前10時に1回放送

③ 「麻生区町連だより」に記事を掲出

「麻生区町連だより」11月号(令和4年11月1日発行)に「年末の交通事故防止運動」の記事を掲出し、区民に交通事故防止を広報する。